

2018年3月8日

北九州市議会  
議長 井上 秀作 様

八幡市民会館の活用を求める連絡会  
代表 竹下 秀俊  
事務局：北九州市八幡東区大谷 1-3-6-801  
tel : [REDACTED] fax : [REDACTED]

### 請願書・陳情書の取り扱いについて (陳情書)

市議会に提出した請願書・陳情書は、文書表に書き直されて議会に付託されています。文書表が公的記録とされ、原本である請願書・陳情書は記録として残されていません。このことに大きな疑問を感じ続けていますので、改善を求めて陳情いたします。

請願や陳情を行う市民は、議員の皆さまにお伝えしたいこと、ご理解いただきたいことを、心を込めて文章にまとめています。しかしながら文書表は、この思いを十分に反映することなく、短く抜粋されまたは表現を変えて作成されています。この文書表の作成は、提出した当事者の了解(確認)を得ることなく行われています。文章執筆に伴って発生している著作権が侵害されていると思わざるを得ない対応です。

私たち市民が請願・陳情という形でお届けしている意見や要望を、議員の皆さまに、そのまま受け取っていただきたく、下記の項目を陳情いたします。

北九州市議会がこの陳情を受け止めて、市民を主権者とする議会運営に向かって歩を進められることを期待いたします。

### 陳 情 項 目

- 1) 議会に付託する文書表は、請願書・陳情書の原文そのままとすること。  
なお、やむをえず原文の一部を削除する必要がある場合や、表記を変更する場合は、陳情者の了解を得ること。

以上

